

令和2年度農作物有害動植物発生予察情報 注意報第5号

令和2年8月6日
山形県病害虫防除所

1 病害虫名 いね 穂いもち

2 対象地域 県下全域

3 発生量 やや多い

4 注意報発表の根拠

ア. 7月後半の巡回調査時（7月20～21日）から、葉いもちの発生が拡大しており、8月前半の巡回調査（8月3～5日）での発生確認地点率は33.3%（平年：21.2%）とやや高く、巡回調査圃場周辺での発生圃場率も27.3%（平年：7.9%）と高い（図1、2）。

イ. 最上地域、北村山地域では広く発生が確認され、上位3葉に葉いもちが発生している圃場が多く見られる。

ウ. 地区予察圃場（新庄市、はえぬき、無防除）では、7月30日調査の結果、発病株率が100%（平年：80.6%）と高く、上位葉に葉いもちが進展している（図3）。

エ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は多く、日照時間は平年並か少ないと予報されており、穂いもちの感染に好適な条件となっている。

5 防除対策

ア. 上位葉に葉いもちが発生している圃場では、穂揃期散布の7日後にも防除を行う。

イ. 葉いもちの発生が見られる圃場で、穂揃期散布後に降雨が続く場合は、穂揃期散布の7日後にも防除を行う。

ウ. 降雨が続く場合は、雨の合間を見て防除を実施する。

エ. 薬剤耐性菌出現防止のため、同一成分の薬剤の連用は避ける。

山形県農薬危害防止運動実施中（実施期間 令和2年6月1日～8月31日）

農薬の使用に当たっては、**農薬使用基準（収穫前使用日数、使用回数など）を遵守する**とともに、周辺圃場の農作物や住宅地等へ飛散しないよう十分留意する。

また、広域的に防除を行う場合は、学校等公共施設、周辺住民、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるとともに、防除従事者は防除衣等の着用や体調管理に努める等、農薬使用による危害防止対策を徹底する。

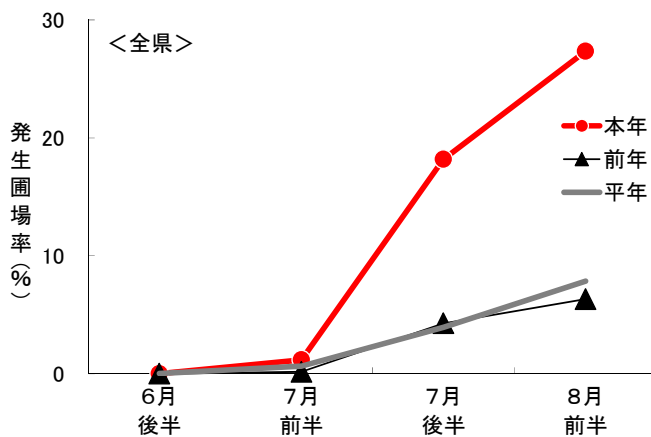
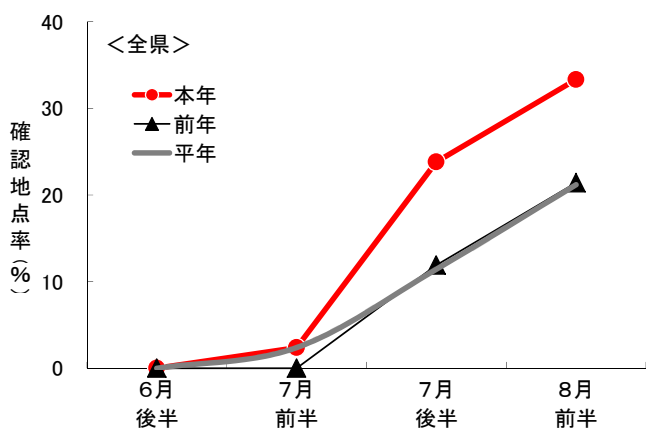


図1 巡回調査地点での葉いもち発生確認地点率の推移

図2 巡回調査圃場周辺での葉いもち発生圃場率の推移

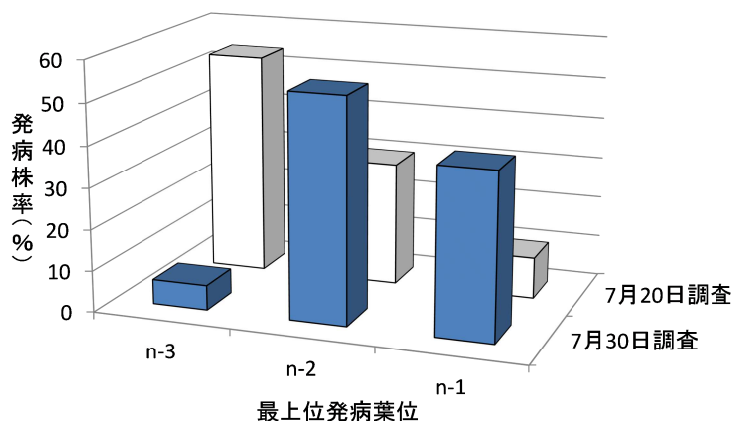


図3 地区予察圃場（新庄市）での葉いもちの上位葉への進展状況（はえぬき）

※ n : 最上位葉を表す n-〇 : 最上位葉から〇枚下位の葉を表す



写真 上位葉で発生した葉いもち

山形県病害虫防除所

本 所 tel 023-644-4241 fax 023-644-4746

庄内支所 tel 0235-78-3115 fax 0235-64-2382

山形県病害虫防除所トップページ

<http://agr.in.jp/menu/t/790/>

病害虫発生予察情報

<http://agr.in.jp/menu/t/563/>